

成年後見制度無料相談会

専門職（法律職と福祉職）による成年後見制度に関する相談会を無料で開催します

【成年後見制度とは？】

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で、判断能力が不十分な方が社会で不利益や被害を受けることがないように、預貯金の管理や様々な契約・手続きの際に法的に支援する制度です。

開催回	開催日時	相談員
第1回	令和6年 5月 9日(木)	弁護士 福祉士
第2回	令和6年 7月11日(木)	司法書士 福祉士
第3回	令和6年 9月12日(木)	弁護士 福祉士
第4回	令和6年11月14日(木)	司法書士 福祉士
第5回	令和7年 1月 9日(木)	弁護士 福祉士
第6回	令和7年 3月13日(木)	司法書士 福祉士

※都合により変更になる可能性もあります。

【時 間】13:30~15:00（1組30分程度）

【場 所】うるま市役所本庁 東棟2階 相談室（保護課側）

【対 象】うるま市在住の方又はその親族、福祉関係者、成年後見人等

【費 用】無料

【申込み】事前申込制(先着順)

※開催日の1週間前から受付となります。

※相談受付には各回限りがございますので、申込時に相談内容の聞き取りを行います。内容によっては、別の相談窓口をご案内する場合がございます。

【お申込み・お問い合わせ先】

うるま市役所 福祉政策課

TEL：098-989-0203（直通）

※受付時間：平日（土日祝祭日除く）9:00~16:00